平成30年11月９日
在宅療養連携会議
第３回全体会議　資料８

平成23年度～31年度　在宅療養連携推進事業一覧

No.	目的	事業名	厚労省事業項目		事業概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	多職種連携の推進	在宅療養連携会議	イ		医療・福祉・行政関係者による全体会と、具体策を協議する専門部会を開催する。									
2		多職種合同研修会 （26年度からセンター連携拠点事業）	カ		医療・福祉関係者が一堂に会した研修会を開催し、相互交流を促進する。									
3		ブロック別多職種合同研修会 （ブロック連携拠点事業）	カ		ブロック別に医療・福祉関係者が一堂に会した研修会を開催し、相互交流を促進する。									
4		在宅患者情報共有システムの選定・普及 （センター連携拠点事業）	エ		在宅現場における多職種の連携ツールとして、既存の患者情報共有システムを選定し、関係者への普及を図る。									
5		よこすかエチケット集活用・改正	ウ、エ		多職種連携に役立つエチケット、マナー、ルールをまとめ、エチケット集を作成し、活用する。									
6		担当者会議ルールについて検討	ウ、エ		在宅患者に関わる多職種連携がスムーズに推進されるよう、担当者会議の開催ルール等について検討する。									
7	拠点づくり	ブロック連携拠点の設置	ウ、オ、カ		市内を4ブロックに分け、在宅療養に取り組む診療所の相互協力体制の構築や、地域内の多職種の連携、病診連携を図り、在宅医についての市民への情報提供等も行う。									
8		センター連携拠点の設置	ア、ウ、エ、オ、カ、キ、ク		ブロック連携拠点間の調整や、全市的な研修事業、情報共有システムの構築などを行う。									
9		在宅医サポート隊の設置	ウ、オ		ブロックにおける在宅新規参入医の開拓およびサポートについて、拠点と幹事医師が中心となって運営する。（平成29年度は東ブロック「黒船村」と西南ブロック「在宅医検索ネットワーク」対象。パイロットスタディ。）									
10	診診連携の推進	ブロック会議の開催 （ブロック連携拠点事業）	イ、ウ、エ、カ		在宅医療の診診連携、病診連携を目的として、ブロック内の開業医、市内の病院関係者等をメンバーとしたブロック会議を開催する。									
11		在宅医相互協力体制の構築 （ブロック連携拠点事業）	イ、ウ、エ、オ、カ		ブロック内で在宅医の相互協力体制について検討、構築の上、運用する。									
12	病診連携の推進	退院前カンファレンスシートの活用	ウ、エ		退院から在宅への移行を円滑に進めるため作成した退院時カンファレンスシートを活用する。									
13		退院調整ルールの活用	ウ、エ		退院から在宅への「切れ目のない対応」を全市的に実現するため、退院調整のルールを確立し、活用する。									
14		在宅患者病院登録制度の運用 （センター連携拠点事業）	ウ、エ		在宅療養推進のための一時的な入院受入制度を継続・運用する。									
15		病院長会議 （センター連携拠点事業）	イ、ウ		在宅療養推進のための病診連携を目的に、後方支援病床に関する協議等を行う。									
16		病院医師在宅医療同行指導 （センター連携拠点事業）	ウ、カ	№30に統合	病院勤務医が退院させた患者の訪問診療に同行して共同診療を行うことにより、在宅医療の認識を深めてもらう。									
17		空床情報システムの構築・運用 （センター連携拠点事業）	ウ、エ		在宅患者が入院治療を必要とした場合の受入病床の空き状況情報を在宅医等が共有できるシステムを構築・運用する。									
18		在宅医療・救急医療連携における検討会	イ、エ		最期まで在宅療養を希望している患者の救急搬送について、在宅医療、救急医療関係者で共通認識を持てるように連携体制を構築する。									
19	市民啓発	在宅療養シンポジウム	キ		一般市民を対象としたシンポジウムを開催し、市民に在宅療養という選択肢を理解してもらう。									
20		まちづくり出前トーク	キ		地域医療推進課職員が地域に出向き、終末期医療やかかりつけ医、リビング・ウィル等について出前トークを行い、市民が考えるきっかけとしてもらう。									
21		在宅医療街角出前講座 （センター連携拠点事業：旧拠点事業）	キ		在宅医が地域に出向き、在宅医療の現状などについて、講義を行い、市民の理解を深めてもらう。									
22		在宅医療資源MAPの作成・更新	ア、ウ、エ、キ		在宅医療に対応する医療機関を、市ホームページや市民便利帳などで紹介し、随時情報の更新を行う。									
23		啓発冊子第1弾の配布・活用・改正	キ	増刷	在宅療養とはどのようなものか、医療保険制度・介護保険制度を交えて平易に解説するガイドブックを配布・活用する。									
24		啓発冊子第2弾の配布・活用・改正	キ	増刷	在宅療養の中で活用が可能な、各種施設サービスを平易に解説するガイドブックを作成・配布する。									
25		リビング・ウィルの普及	キ		人生の最終段階における医療について、市民が具体的に考える資料として、横須賀版リビング・ウィルを普及させる。									
26	人材育成	動機づけ多職種連携研修	カ	№31に変更	関係団体が推薦した受講者に、東京大学が開発したプログラムによる在宅療養の体系的研修を実施する。									
27		開業医対象の在宅医療セミナー	カ		開業医を対象に、在宅医療に取り組む契機となる研修を実施する。									
28		病院職員対象の在宅療養出前セミナー	カ		円滑な病診連携を目的に、主として病院勤務医を対象に、在宅医療の理解を深めるセミナーを病院内で実施する。									
29		ケアマネ・ヘルパー対象の医療セミナー	カ		ケアマネ・ヘルパーが、在宅医療の基礎知識を習得し、医師・看護師との連携の円滑化を図る。									
30		在宅医同行研修	カ		ベテラン在宅医に医師が同行し、在宅医療現場を体験することにより、在宅医療参入への動機づけを図る。									
31		かかりつけ医セミナー （多職種連携のためのセミナー）	カ	№26から変更	在宅医の増加を目指し、多職種連携を推進するためのセミナーを実施する（№25を参加しやすい形に変更）。									
32	二次医療圏の連携	4市1町担当者会議の設置	ク		二次医療圏における在宅医療・介護連携の推進のため、担当者会議を開催する。									